

令和2年12月24日

保護者の皆様

大野城市教育委員会

## 学校における電話対応について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市の教育に対し、御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

教育委員会では、家庭・地域の宝である子ども達の健やかな育成に向けて、これまでの教職員の働き方を見直し、子ども達に対する教育の質の更なる向上を図ります。学校における働き方改革を推進し、教職員一人ひとりが心身共に健康であり、熱意を持って日々の教育活動に従事できる環境を整えたいと考えております。つきましては、その一環として、勤務時間外における電話対応を下記のとおりといたします。学校への電話連絡は、なるべく勤務時間内（8時15分～16時45分）にいただくようお願いいたしますと共に、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

1 以下の時間帯は、学校では電話対応を行いません。（着信・発信共）

この時間帯は留守番電話に切り替わります。

(1) 中学校（登校日） 19時45分～翌日07時00分（3～10月）

18時45分～翌日07時00分（11～2月）

（夏冬春期休業日）17時30分～翌日08時00分

(2) 土曜・日曜・祝日・学校閉庁日（平日でも上記時間前に退勤する場合があります）

2 上記時間帯に児童生徒に関して緊急の必要性がある場合は、警察（110番）、救急（119番）または大野城市役所代表番号〔092-501-2211〕に、ご連絡ください。

緊急の必要性とは  犯罪に巻き込まれた可能性がある  
 異常に帰宅が遅く、子どもと連絡がとれない  
 児童生徒の生命の安全に関わる事態が発生した

3 開始時期

令和2年12月25日（金）から実施します。